

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、経営の透明性及び健全性の確保、向上に努めることは、企業として当然の責務であると認識しております。企業価値の向上と競争力強化のためには、常に組織の見直し及び職務権限の明確化を図り、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが重要な課題の一つであると考えております。また、意思決定の迅速化のために取締役会の機能充実を図るとともに、監査役及び監査役会による監視、内部統制の体制についても強化しております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
株式会社フォーバル	128,420	60.93
豊田産業株式会社	13,400	6.35
稲垣靖彦	10,143	4.81
武林聡	7,330	3.47
浜野浩	4,323	2.05
株式会社ユーズリゾート	3,663	1.73
株式会社K&A	3,494	1.65
株式会社エスホールディングス	3,481	1.65
宮本孝	2,582	1.22
カブドットコム証券株式会社	2,503	1.18

支配株主(親会社を除く)の有無	——
-----------------	----

親会社の有無	株式会社フォーバル (上場:大阪) (コード) 8275
--------	------------------------------

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	大阪 JASDAQ
-------------	-----------

決算期	3月
-----	----

業種	情報・通信業
----	--------

直前事業年度末における(連結)従業員数	100人未満
---------------------	--------

直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
-------------------	---------

直前事業年度末における連結子会社数	10社未満
-------------------	-------

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

親会社である株式会社フォーバル及びグループ各社との取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。今後も、このような状況を維持しつつ、少数株主に不利益を与えないよう適切に対応する予定であります。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情更新

当社は、親会社である株式会社フォーバルの企業グループに属しており、親会社は議決権の60.93%を有する支配株主にあたります。また、当

社取締役4名のうち1名は親会社の取締役を兼任し、1名は執行役員を兼任しております。取引に関しては、主として親会社へのサービスの取次及び親会社からの商品仕入を行っておりますが、一部の管理業務については親会社及びグループ企業に委託するなど、人員効率を上げるための相互取引を行っております。ただし、その取引の全ては一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本方針とし、自己取引や利益相反取引等が発生する場合には、会社法の定めに従い、取締役会において決議等を行い、グループ以外の会社との取引と同様に決定しております。

以上のように親会社やグループ企業とは人的、資本的関係において緊密な関係にありますが、当社独自の事業活動及び自立した経営において制約を受けることはなく、上場会社として独立性を有するほか、少数株主の保護に反していることはないものと認識しております。

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	7名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	4名
社外取締役の選任状況	選任していない

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	4名
監査役の人数	3名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

会社法及び金融商品取引法に基づく監査については、優成監査法人と監査契約を締結し監査を受けております。監査役は、監査法人が行う実地調査への立会いや監査結果の報告等を通じて監査法人と相互に連携し、監査の実効を挙げることにより監査機能の充実に努めております。当社は、内部監査部門として社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行状況について監査しております。監査役は、内部監査に対する助言、重要監査項目の監査立会い、監査結果の報告を通じて内部監査室と相互に連携し、監査機能強化を図っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
西田拓稔	他の会社の出身者									○
山本忠幸	他の会社の出身者		○			○		○		
丹澤大二	他の会社の出身者	○			○			○		

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由(独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
			企業経営全般に関する豊富な経験と知識を有しております。当社の社外監査役として客観的

西田拓稔	○	当社独立役員	な視点から経営陣の業務執行に対する監査を行っており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。 (独立役員指定理由) 独立役員として、コーポレート・ガバナンスの機能の充実を図るための資質と能力を備えており、独立性の判断基準に該当しないことを理由に指定しました。
山本忠幸		株式会社フォーバルテレコム取締役	グループ会社である株式会社フォーバルテレコムにて管理担当取締役を務め、財務及び会計に関する知識や経験を有しております。当社の社外監査役として客観的な視点から経営陣の業務執行に対する監査を行っており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。また、当社からの要請に基づき選任されているもので、一定の独立性は確保されていると考えます。
丹澤大二		株式会社フォーバル監査役	親会社である株式会社フォーバルにて内部監査室長、総務部長を歴任され、各分野の豊富な知識や経験を有しております。当社の社外監査役として客観的な視点から経営陣の業務執行に対する監査を行うことを期待し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。また、当社からの要請に基づき選任されているもので、一定の独立性は確保されていると考えます。

【独立役員関係】

独立役員の人数	1名
---------	----

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	ストックオプション制度の導入
---------------------------	----------------

該当項目に関する補足説明

平成23年6月22日開催の第17回定時株主総会において、取締役に対するストックオプションとして新株予約権を年額2,000万円以内で発行することを決議しております。

ストックオプションの付与対象者	社内取締役、従業員
-----------------	-----------

該当項目に関する補足説明

上記を付与対象者としている理由は、業績向上に対する意欲や士気を高め、より一層の収益拡大と企業価値の向上を図るためであります。

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況	個別報酬の開示はしていない
-----------------	---------------

該当項目に関する補足説明	更新
--------------	----

第19期に取締役を支払った年間報酬総額 23,654千円

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	あり
----------------------	----

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役の報酬については、総額を株主総会において決議し、各取締役の報酬金額については、取締役会において決定しております。なお、平成16年6月29日開催の第10回定時株主総会での決議により、取締役の報酬額は年額150百万円以内となっております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

主に取締役会運営担当部が補佐業務を行っております。取締役会の案内及び事前資料配布や審議事項に関する事前相談及び報告等について、必要に応じてサポートする体制をとっております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

(1) 取締役会

当社の取締役会は、取締役4名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。経営の意思決定機関である取締役会は、月1回の定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的かつ迅速な意思決定を行っております。

(2) 監査役会・監査役

当社の監査役会は、監査役3名(内社外監査役3名)で構成され、取締役の職務執行を監視し、会計監査を含む業務全般の監査をしております。監査役3名は止むを得ない事情がある場合を除き、全ての取締役会に出席し、取締役の職務執行を十分監視できる体制をとっております。また、会計監査人との連携を密にし、監査結果の講評時には情報交換・意見交換を行っております。

(3) 内部監査

内部監査業務は、内部監査室にて年間監査計画に基づき監査を実施しており、定期的に監査状況を社長に報告しております。また、その結果について、監査役、会計監査人との連携のもと業務の改善、内部統制の効率化及び強化に寄与しております。

(4) 会計監査人

会計監査人については、優成監査法人を選任しております。会計監査人は、監査役及び内部監査室と必要に応じ適時情報交換を行うことで、相互の連携を深めております。

なお、平成24年3月期において業務を執行した公認会計士は須永真樹氏、狐塚利光氏であり、会計監査業務にかかる補助者は公認会計士1名、その他7名であります。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、上記のとおり監査役会を設置しております。当社が監査役会体制を採用している理由は、社外監査役3名により構成される監査役会による現状の体制が、経営監視機能として有効であると判断するからであります。また、親会社である株式会社フォーバルより2名の取締役を招聘し、当社の経営及び業務執行から離れた観点で、幅広い知見を持って企業価値向上に向けた意見及び指摘を頂いていることから、実質的には社外取締役と同じ機能を果たしていると判断しております。

Ⅲ株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

実施していません。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身 による説明 の有無
IR資料のホームページ掲載	当社公式HP (http://www.realstraight.co.jp/)に、決算短信その他適時開示情報、決算説明会資料等を掲載しております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	管理部長がIRを担当しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明	
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	グループ企業行動指針によりステークホルダーの立場を尊重し、活動することを定めております。	
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	グループ企業行動指針によりあらゆる観点からの情報提供方針を定めております。	

IV 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

(1) 取締役会及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、全取締役が各種会議等の機会を通じて法令遵守重視の姿勢を明確にしつつ、「フォーバルグループ企業行動指針」及び「フォーバルグループ役員行動指針」を徹底する等により、法令遵守重視の企業風土の醸成を進めます。監査役は、経営の意思決定の適法性を確保するため取締役会に出席するものとし、取締役に対して適宜意見を述べるすることができます。また、取締役は、必要に応じて弁護士、公認会計士等を含む外部専門家と協議することで、法令違反行為を未然に防止し、かつそのために必要な措置を実施します。

内部監査については、社長直轄の内部監査室において、内部監査規程及び毎期策定する内部監査計画に基づき、各部門の業務に対して必要な内部監査を実施することとし、監査結果を社長に報告しております。被監査部門に対して監査結果を踏まえた改善指示を行い、その改善状況について停滞なくヒアリングを行うとともに、書面による報告を行わせることにより、内部監査の実効性を確保しております。

また、グループ企業内で「グループコンプライアンスアラーム制度(内部通報制度)」を定めており、相談者、通報者の情報管理に十分な配慮を行い、内在する問題の初期段階での発見、解決に努めてまいります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保管及び管理の体制については、文書管理規程に基づき運用し、必要に応じて運用状況の検証及び規程の見直しを実施してまいります。また、情報開示担当役員に重要情報を集結し、社内の重要会議にて取締役間の情報共有を図ることを徹底しております。

(3) 損失の危機に関する規程その他の体制

リスク管理体制については、個人情報を含めた機密情報保護などの社会的要請に対応すべく、法的リスク管理体制の強化に努めております。また、リスクの発生または発見時に、取締役会への報告及び社外への開示の必要性を判断する基準を明確にする等、リスク対応と開示を適時適切に行う体制を整備します。不測の事態が発生した場合には、必要に応じて、弁護士、公認会計士等を含む外部専門家のアドバイスに基づく迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めるよう努めます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。取締役会は、業務執行に関する組織、業務分掌、職務権限、意思決定ルールを策定し、明確化します。

これに加え、各部門の担当役員が定期的に会議を開催しており、市場動向の分析や事業活動における意思統一及び迅速な意思決定を行っております。また、取締役相互間の牽制に加え、社外から監査役を選任し、業務執行の監視を強化しております。

(5) 当社及びその親会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、株式会社フォーバルの子会社であり、その企業集団の一員として情報の共有と業務執行の適正を確保することに努めてまいります。グループ間における不適切な取引または会計処理の防止に留意いたします。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役による監査の実効性を高め、かつ監査役の職務遂行を効率的に行うため、監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、専任の使用人を配置することとしております。また、配置に当たっては、会社は監査役の意向を尊重して決定することとしております。

監査役を補助する期間中、当該使用人への指揮は監査役が行い、当該使用人の評価、人事異動、給与等の改定については監査役会の同意を得たうえで決定することで、取締役からの独立性を確保するものとしております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

監査役は、会社の意思決定過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会へ出席すると共に、必要に応じて稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及びその使用人にその説明を求めるものとしております。

監査役は、監査役に対する取締役または使用人の報告体制について問題があると認めた場合、取締役及び取締役会に意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができます。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人から会計監査内容について、また、内部監査部門からも業務監査内容について説明を受けると共に、情報の交換を行うなどの連携を図ります。また、代表取締役との定期的な意見交換を行います。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の定めに従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を継続的に評価するとともに、必要な是正を行う体制を整備し運用します。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「フォーバルグループ企業行動指針」において反社会的勢力排除に向けた指針を定め、具体的な行動指針として「フォーバルグループ役員行動指針」を整備、社内外の通報窓口である「グループコンプライアンスアラーム制度(内部通報制度)」の活用も含め、反社会的な勢力との一切の関係を遮断することを基本方針としております。また、不当な要求に対しては、組織全体として毅然とした姿勢で対応するものとしてまいります。そのため、顧問弁護士等の外部機関と連携し、必要に応じて管轄警察署に協力を要請することとしております。

Vその他

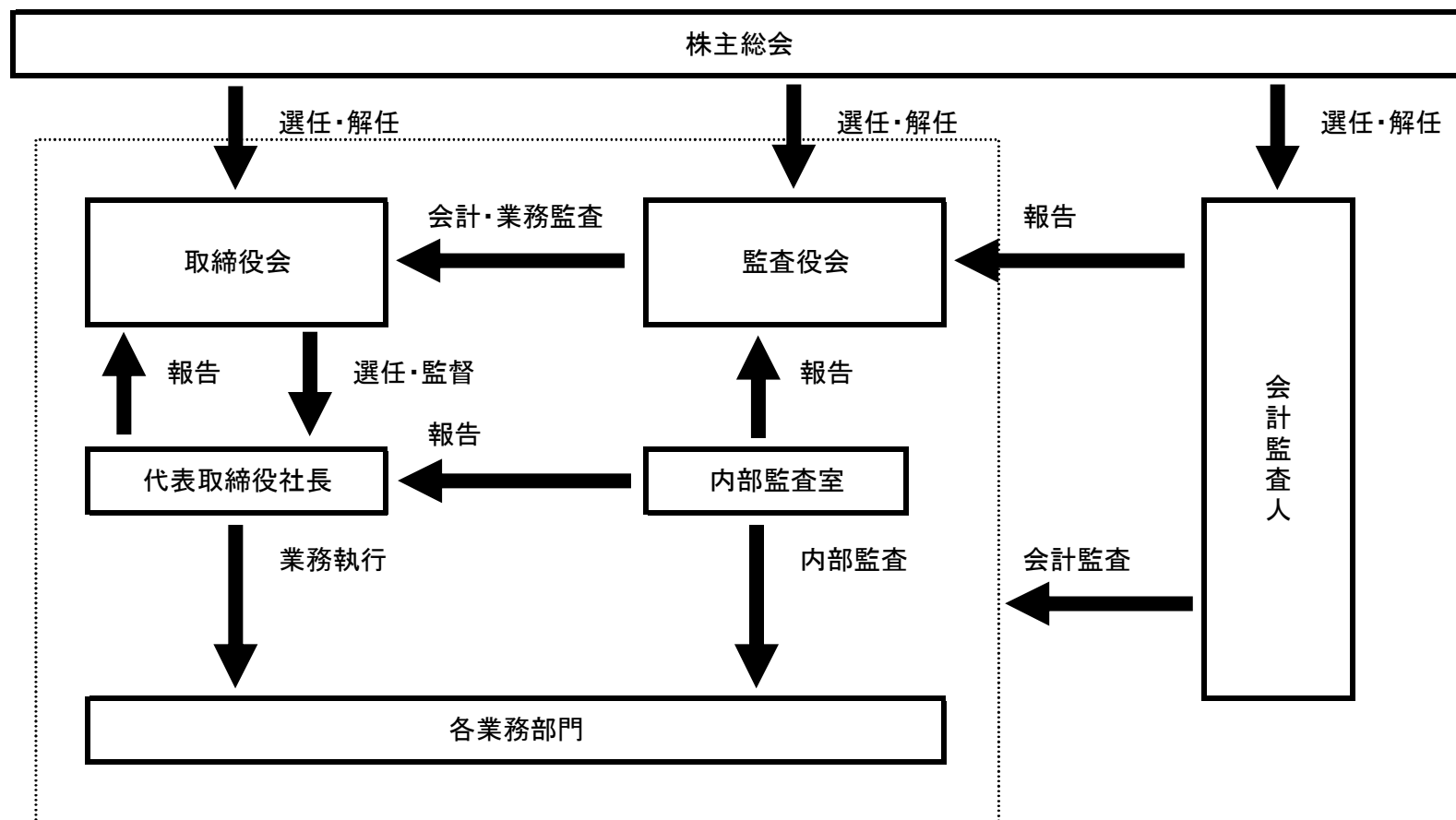
1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし
-------------	----

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

【模式図】



【参考資料：適時開示体制の概要（模式図）】

